

## 第2次伊勢崎市総合計画 後期基本計画 実施計画 (令和3年度版) の策定について

企画部企画調整課

「第2次伊勢崎市総合計画」については、平成27年度(2015年度)から令和6年度(2024年度)までの10年間を計画期間としていますが、令和2年度(2020年度)からは、令和6年度までの5年間について定めた「後期基本計画」に基づくまちづくりを進めています。

令和3年度版の実施計画は、第2次伊勢崎市総合計画の後期基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するために、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間の事業計画を定めたものです。

なお、実施計画は、社会経済情勢の変化や財政状況などに応じて、毎年度、見直しを図ります。

